

平成二十八年十一月十五日受領
答弁第一〇九号

内閣衆質一九二第一〇九号

平成二十八年十一月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出TPP協定の国民への公開状況に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出TPP協定の国民への公開状況に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定は、附属書を含め英文で約八千四百ページから成る。このうち、協定本体並びに多くの技術的・専門的な内容を含む附属書のうち各国共通のルールの部分及び我が国の関税率表や約束・留保等の部分に当たる英文で約二千四百ページ分については、訳文を作成し、国会に提出するとともに公開している。これは協定全体の約三割に当たり、TPP協定のうち我が国が履行すべき義務を規定する部分については全て和訳している。一方、附属書のうち、英文で約六千ページに及ぶ他国の関税率表や約束・留保の部分については、世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（平成六年条約第十五号）やこれまで我が国が締結した他の経済連携協定の例に倣い、TPP協定と共に国会に提出した説明書において、我が国の貿易・投資の中で重要な部分を占める品目や分野等について概要を記載している。説明書も、公開している。

この他にも、昨年十月の大筋合意後、国会や全国で約三百回実施してきた説明会等で合意内容について情報を全て提供して丁寧の説明してきた。この過程において、協定内容等に関する各種資料など計四千ペ

ージ以上の資料を内閣官房のホームページに掲載する形で公表している。

今後とも、国会の御審議に十分応えられるよう、TPP協定の各規定の内容や趣旨、解釈等について、丁寧の説明していく考えである。